

□新規 ■継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	りんごの輸出拡大について
---------	--------------

要 望 先	国	農林水産省消費・安全局、食料産業局
	県	観光国際戦略局国際経済課

要 望 内 容	<p>○ 中国向けりんごの輸入規制の早期解除について</p>
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <p>○ りんごの輸出は、国内市場の需給調整や価格安定の機能があり、生産者や事業者の所得向上とりんご産業の発展のためにも重要な取組であり、青森県においては輸出拡大に向け各種事業を実施されているところでありますが、当市においてもりんごの最大輸出国である台湾を中心に、積極的にりんごの輸出促進に取り組んでおります。</p> <p>○ 今後、東アジア・東南アジア地域において、更なる輸出拡大や新たな販路開拓を推進するには、中国向けりんごの輸入規制が課題となっております。</p> <p>○ 中国は、りんご生産量世界一であり、りんごの贈答文化や家庭内消費も旺盛な国であることから、日本産りんごの一定量の需要が見込まれるところです。</p> <p>○ しかし、日本からのりんごの輸出に関しては、東京電力福島第一原発事故以降、日本は中国から放射性物質の検査証明書の発行を求められておりますが、現在、日本政府と中国政府の間で、検査項目についての合意がなされていないため、正式な放射性物質検査証明書の発行ができず日本産りんごの中国への輸出が事実上できない状況にあり、こうした輸入規制の早期解除が必要です。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>○ 中国向けりんごの輸入規制の早期解除について、中国政府との検査項目の合意など国への働きかけをお願いいたします。</p> <p>【効果等】</p> <p>○ 規制の緩和や解除により輸出対象国が増えることは、国際情勢や金融経済に影響を受けやすい輸出業を進める上でのリスクの分散になり、より安定した輸出業の取組が見込まれることから、更なる青森県産りんごの輸出拡大が図られ、りんご産業の経営安定並びに地域産業の振興につながります。</p>

<参考数値>

『国別りんご輸出量（輸出量の約9割は青森県産とされております）』

【単位：トン】

現在までの
主な経過・
参考事項

国 別	H26 年産	H27 年産	H28 年産	H29 年産	H30 年産	R 元年産	R2 年産
台湾	23,417	27,301	20,215	23,519	21,618	22,543	23,296
中国	672	1,622	1,225	50	7	0	11
香港	5,416	6,713	5,418	8,146	9,618	7,136	6,245
ベトナム	0	21	164	299	338	337	339
タイ	301	308	261	695	1,041	1,138	744
シンガポール	151	165	138	173	259	335	237
マレーシア	48	70	41	77	73	54	46
フィリピン	27	50	48	55	51	77	48
インドネシア	27	33	27	106	171	128	62
その他	56	21	21	30	18	24	15
合 計	30,115	36,304	27,558	33,150	33,194	31,772	31,043

※財務省貿易統計より

※年産は当該年9月～翌年8月（令和2年産は令和2年9月～令和3年3月）

担当部課：農林部りんご課

県の処理方針（観光国際戦略局 国際経済課）

経緯

- 東日本大震災発生以降、依然として、我が国からの輸出品に対して、放射性物質検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国があり、中国向けのりんご輸出については、「日本政府が作成した放射性物質の検査証明書」の添付が求められているものの、検査項目等について協議が整っておらず、事実上輸出できない状態が続いている。
- 県では、国に対する重点施策提案等の機会を捉え、科学的根拠に基づかない輸入規制を実施している国・地域に対する全面解除に向けた働きかけを強化するよう、平成24年度から継続して要望している。
- 令和3年8月に農林水産省に確認したところ、国では、中国側が協議を行うこと自体に応じない中、粘り強く働きかけを続けている状況。

処理方針

- 国への「令和4年度青森県重点政策提案」においても、中国等が課している科学的根拠に基づかない輸入規制の早期解除に向け、国による働きかけを強化するよう要望済み。
- 今後も情報収集に努めつつ、引き続き中国政府への働きかけを国に要望していく。